

第2次あま市地域福祉計画策定委員会（第2回） 議事録

日時：平成30年10月5日（金）14時～

場所：あま市甚目寺総合福祉会館 1階 会議室

1. あいさつ
2. 協議事項
 - （1）地域懇談会の実施報告について
 - （2）第2次地域福祉計画の素案について
 - （3）その他

1. あいさつ

事務局： 本日はお忙しい中、定刻にご参集いただきまして誠にありがとうございます。それでは只今から、第2次あま市地域福祉計画第2回策定委員会を開催させていただきます。

この策定委員会は、「あま市審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条に基づき、公開で開催いたします。傍聴人の方につきましては、受付でお渡しいたしました「傍聴に当たっての遵守事項」をお守りいただきたいと思います。よろしくお願いします。

本日は、木全委員より所用のため欠席の連絡が入っておりますので、ご報告いたします。

それでは開催にあたりまして、牧村委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長： 皆様、どうもご苦勞様でございます。

これから、第2次あま市地域福祉計画第2回策定委員会を開催する訳でございますけれども、第1回、それから第2回というこの間に夏を挟んでいました。この夏というのは、連日38度、39度ということで、特に保健医療関係者の先生方は熱中症の関係等で本当に忙しかった日々だろうと思います。連日のNHKによる「命にかかわる高温」といった報道は、去年までは無かったように思いますが、このような警告と共に高温を注意しておりました。

そう思ったら、今度は9月末から10月にかけて毎週末になると台風がやってくるというところで、特に行政の関係者の皆様、あるいは様々な地域でそうした活動をされている皆様は、それぞれがそれに「備える」ということで、大変な思いをされていると思います。今のところあま市の関係では、そんなに酷い被害というのは私も聞いておりません。不幸中の幸いということかと思いますが、ただこれから何が起こるかわからないということもございますので、ぜひぜひご留意いただきたいと思います。

さて、今回は第2回ということでございますので、ちょうど野球で言ったら4、5、6中盤戦というようなことになろうかと思います。中盤戦にきっちりけりを付けていくということであれば、恐らく中日ドラゴンズも今みたいな状況ではなかろうかと思いますけれども、些か残念なことでございますが、それはさておき、ぜひ皆様方の活発なご意見の交流を通して、よりよい地域福祉計画づくりということに、お互いに貢献できたらということを強く望んでおります。

開会に先立ちまして、一言ごあいさつとさせていただきます。皆様、本当にご苦勞様です。よろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。それでは最初に、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

「次第」、「委員名簿」、「配席図」です。

なお、事前にお配りさせていただきました、「あま市地域懇談会 ワークショップのまとめ」、「第2次あま市地域福祉計画・第2次あま市社会福祉協議会地域福祉活動計画素案」、「A3 1枚刷りの計画体系図」をお持ちでない委員様がおみえになりましたら、お申し出ください。資料について、配布もれはありませんか？

では、先に進めさせていただきます。

また、本日、社会福祉協議会より職員5名と、計画の策定をお手伝いいただいております、株式会社サーベイリサーチセンターの担当者にも同席していただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事の進行を牧村委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2. 協議事項

(1) 地域懇談会の実施報告について

委員長： はい。それでは、これから議事について進行させていただきます。

まず、次第の「(1) 地域懇談会の実施報告について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局： はい、失礼いたします。事務局よりご説明申し上げます。

《 説明省略 》

地域懇談会の報告につきまして、事務局からは以上です。

委員長： はい、ありがとうございました。

只今、説明がございました地域懇談会の実施報告でございますけれども、中身につ

いては事前に送られたということで、ご覧になっているかと思いますが、何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

はい、では先生お願いします。

委員： 非常に中身の濃い、誰でもがこれから自分のこととして考えていく上で、皆そうだと思います。言うことはものすごく楽なんです、ちょっと前このようなことをやられていますけれども、この前やられた時に「こういうことと、こういうことと、こういうことをやったよ」、「これは解決できていますよ」という丸印、二重丸なら二重丸を、それから「これは今も進行していることだよ」、「これはできなかったな」という、いわゆる前回のものもあってこういうのがあると、「このことを言っているんだな」ということが見える。これだけポンと出されてこうですよと言うよりも、やっぱり実績というのはあるはずで、やってきたこの1年2年の間に。その実績と合わせて資料を提供してもらおうと、中身が見えてくる。中身の見える資料ということで、そういうのを出してもらおうと我々もどの方にもっと力を入れたらいいか、「ここはうまくいっているぞ」とか「ここへもっと力を入れた方がいいんじゃないかな」ということが見えてくるから、是非ともそういう資料をお願いしたいなと思います。委員長さん、いかがでしょうか。

委員長： はい、ありがとうございました。

地域懇談会の実施報告ということで、先生、前回というのはいつぐらいのことをおっしゃったのでしょうか。

委員： 前回というのは、一応…

委員長： このような形でですね。なるほど、なるほど。

進捗ということも少し考慮に入れて、というご意見、それから若干のご提言ということでございますけれども、事務局の方から今のご意見に関して、何かコメント的なものというのはございますでしょうか。

事務局： はい、貴重なご意見ありがとうございます。

進捗状況というところで、この後また素案の方でご説明いたしますが、第2次ということで、1次はどうであったかというような概要と、それから成果を掲載することを考えておりますので、申し訳ありません、今回の資料ではお出しできなかったものですから。申し訳ありませんでした。よろしくお願いします。

委員長： はい、ありがとうございました。

進捗状況については、またこの後、報告もあるというようなかたちでご理解いただけたら、ということでございました。ありがとうございました。

その他に、ご意見・ご質問ございませんでしょうか。
どうぞ。

委員： すみません、“子ども達の見守り”のところで、実は東小学区の登下校についてですが、森の方から来る子ども達が1時間位かかって来る途中に、トイレが1つも無いということを聞きました。指導員の方が付いている時は、一般の家庭のお宅へお邪魔して借りている状態だそうです、今は。それで、低学年の子ども達はどうしても我慢できない子がいるみたいで、困っているということを聞きましたので、これは何とかならないものかと。なかなかトイレと言っても難しいですけども、かなりの人数で、400人以上は森の方から東小の方へ行きます。その子ども達の道中、登下校の間はどこにもお願いする所が無いということなので、何か1つどうかなということを、私もすごく不安に思いましたので、今ここで発表というか何か良い案はないかなと思ひまして、お話をさせていただきました。

委員長： はい、ご質問ありがとうございます。
現在の“見守り”というところでの懇談会のテーマの一環として、1時間ほど通学にかかるというところで、特にトイレの、というご指摘だと思いますけれども、これに関して事務局の方から何かございますか。はい、お願いします。

事務局： はい、すいません。
教育委員会の方、今日は堀江先生がおみえになられますけれども、学区の見直し、小学校の件は、これはもう合併してからずっと教育委員会さんの方でやっていただいていますけれども、今は通う道中のお話ですので、今日この場でこういうご意見が出ましたということで、教育委員会の方には伝えさせていただきます。私、ふと思いましたのが、防犯の方で「こども110番の家」というのを募っておりまして、事業所さんがプレートを出されてやっていただいております。万が一、トイレだということであれば、そういう所も利用していくといいのかなと思いました。いずれにしても、こういうご意見は大変ありがたいですし、1時間も小学生が通うのは大変なものですし、そういった登下校で小学生が悩みながら歩いているのもかわいそうなものですから、教育委員会の方には伝えさせていただきます。

委員： なかなか、1人では頼みに行けないそうです。子どもだけでは。それは言っていました。

委員長： はい、ありがとうございました。
色々と根本的にやらなくてはいけないこともあろうかと思いますが、今課長の方から指摘があったような、今ある社会資源を利用するということも考えていきたい、このようなことでございました。ありがとうございました。

その他、いかがでございましょうか。はい、お願いいたします。

委員： すみません、こちらの表の5番目にある“災害時の障がい者への取り組み”ということなんですけれども、私達も本当に日頃から、もしも大きな災害があった時には子どもと一緒に一般の避難所へ避難するということで、1日、2日なら何とか頑張れると思いますが、長期に渡るとなかなかお互い凄く酷い状況の中で我慢をしている、その中で障がいの子が入っていると、本当に障がい者自身もつらいですし、周りの方も障がい者が入っていることによって、眠れないのがまた余計に眠れない、奇声を発したりとかで。日頃から福祉課さんの方へは、各避難所に部屋を作っていただきたい、長期に渡るのはなかなか一般の方と一緒に難しい、というふうにお願いしていますが、いつも福祉課さんのお答えは、避難所の中に作るのではなくて、在来ある例えば高齢者の施設とかそういうような福祉施設と提携をして、そちらの方へ行っていただくという案を2年ほど前からお答えいただいているのですが、そうすると私達は、一旦は地域の避難所へ避難して、またその提携先の福祉施設へ移動する。ただでさえ家から一般の避難所へ、そしてまた福祉施設へと、なかなか環境に慣れるのは一般の方でもそんな災害時はすごく大変なのに、特に障がいを持っている子達は大変なんです。でも、具体的にどんな福祉施設かという答えは、「直接行かれると困るので」というかたちで福祉課さんが答えてくださっていて、私達はどこへ避難していいかわからないという状況なので、本当にここへ行けば安全、安心だよというようなものがすごく欲しいなというも思っております。ただここは、「各避難所に部屋を作る」「市内の作業所をそのまま避難所として登録し支援の対象にする」という案が出ていますが、障がいの子が通う事業所はあま市内に4つありますけれども、そういう所をやっていたければ、すごく子ども達にとって、子どもと言ってももう大人ですけども、障がいを持っている子達にとっては安心できる場所になると思うんです。でも、ここにアイデアとして挙がっているものと、福祉課さんの考えにものすごくギャップがあって、このギャップをどうして埋めていくのか、現実問題として。そういうところ、こちらはアイデアなんですけれども、このアイデアに近い対応をしていただけるとすごく私達としてはありがたいなと思っております。以上です。

委員長： はい、ありがとうございました。

とりわけ、障がいを持っている方々のいざという時の安全安心な避難場所、ということについてのご指摘・ご質問ということでございます。この件に関して、事務局の方で答えられる範囲で結構ですので、お答えいただけますでしょうか。

事務局： はい、失礼いたします。

委員からご質問と言いますか、ご指摘を賜ったところでございます。協定先の福祉施設というのにも確かにございますが、従来ご説明を委員の方へもさせていただいている通り、発災後直接そちらの施設の方へ行かれるということになると、なかなか施設

側の方のご対応も難しいということもございますので、表立ってここに行ってくださいとかいうことは、公表の方はいたしておりません。そこは、運用上の限界がございますので、ご理解をいただきたいなと思います。

もう一つ、このような懇談会のご意見に沿ったかたちで実現をしていただきたいというご意見につきましては、今回の第2期計画を策定して、問題に対してどのように解決をしていくかということのために懇談会の方も開いており、その中でのご意見を頂戴したものでございます。ぜひ、この策定場で率直なご意見として「こういうふうなら実現可能なのではないか」というご提言を頂戴しながら、私共一緒になって作り上げていきたい、そしてその計画を期間内に実施していきたいと考えておりますので、ぜひお知恵を頂戴できますようによろしく願いいたします。

委員長： はい、ありがとうございました。

そのようなかたちで、計画という中で、鋭意考えて計画化していこうという、そのような主旨でございました。ありがとうございました。

委員： 関連して質問が。

委員長： 関連ですか。では、お願いします。

委員： 障がい者への理解ということ、災害時の障がい者への取り組みということも話の中であるんですけれども、安全安心課の方や会議などでお願いをしました。ただ、それは前年度で、今年度は、名大の方から先生を呼ばれて、実は今までのような土木関係とか、災害関係という中身ではなしに、それを受けてだと思えますけれども、今年度は災害弱者、そういうポジションにある人、あるいは寝たきりの方であったりとか、あるいは妊産婦であったりとか、乳飲み子を抱えている方、そういう災害時に困る方にどういうふうに対応したら良いかということの講演の内容でございました。そういう意味では、少しずつ行政自身も意識の取り組みが徐々にその方向へ今来ているんだな、というような気がいたしました。合わせて、特に私もその方向でお願いしたいのは、障がい者に対するそういう場というものを、そういう生活の場を確保できるようなかたちで何とかならないかな、というお願いをしてきました。恐らくまた来年には良い方向の回答でもくれるのではないかな、というようなことを思っております。非常に楽しみにしております。

委員長： はい、ありがとうございました。

事務局の方に対する叱咤と、それから激励というようなそういう内容も入ったご意見かと思えます。

それでは、よろしく願いいたします。

委員：今日の議題とは的外れかも知れませんが、老人クラブの打ち合わせで出た問題ですけれども、粗大ごみの電話で連絡してもなかなか繋がらない。「只今、大変込み合っています。また後でお掛け直してください。」と、何回やっても、全然繋がらなかったとのことでした。チラシを見えますと、インターネットでの申し込みも書いてありますが、老人クラブではなかなかインターネットをやる人は少ないです。どこに問題があるのか、その後繋がったかどうかその確認はしておりません。私も1回電話してみたが、やはりなかなか繋がらなかった。何とか繋がるような方法で、手当てしていただきたいという意見が出ましたので、ご報告させていただきます。

委員長：はい、ありがとうございました。

電話しても、電話連絡がなかなか繋がらないというご意見でございましたけれども。第2次計画ということでのワークショップの報告ということと直接は、ということでございますけれども、せっかく出たご意見・ご質問でございますので、事務局の方で答えられる範囲で結構ですので、お願いいたします。

事務局：はい、失礼いたします。

今、粗大ごみの受付の電話が繋がらない、確かにネットでの対応可というふうになっているが、なかなか使い勝手もわからない方はどうするのかというご質問かと思えます。先日も、特に聴覚に障がいのある方がお申し込みをしたいという場合、電話では当然ながらできない、というご意見を頂戴したということがございます。担当の環境衛生課の方へ問い合わせたところ、FAXの対応はしていないと言うんですね。電話もFAXも変わらないのではないかなと、私個人的には思いましたが、FAXであれば自動で掛け直すということも、機械の方がしてくれるというものです。ご自宅の方にFAX付き電話がある方、おありかと思えます。特に、聴覚障害がある方であれば当然FAX機ご利用かと思えますので、そういった対応もできないのかということで、庁内内部ではございますが調整の方もとって参りたいというふうに思っておりますので、ご理解ください。

委員：わかりました。FAXだと繋がるわけですね。

事務局：現在、FAXでの対応をしていないということを言うんです。なので、FAXで対応をできるように改善を担当課の方に図ってもらえないか、ということを協議して参りたいなというところでございます。

委員長：はい、ありがとうございました。

FAXでの対応ということに関係課と協議して、進めていきたいというそういうお話でございました。

はい、その他いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。ご意見・ご質

間も無いようでございますので、次へ進めて参りたいと思います。

(2) 第2次地域福祉計画の素案について

委員長： 協議の(2)でございます。「第2次地域福祉計画の素案について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局： はい、失礼いたします。大変申し訳ありませんが、ご説明に入ります前にこちらの素案の方で訂正がございますので、初めにご説明いたします。

《 説明省略 》

それでは、第2次あま市地域福祉計画の素案について事務局より説明させていただきます。

《 説明省略 》

事務局の方からの説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

委員長： はい、ありがとうございました。

只今、事務局から第2次地域福祉計画の素案につきまして、説明がございました。何かこれに関連してご意見・ご質問等ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

委員： すみません、またこの内容の中で、私達障がい者、それから高齢者の方、それと支援世代、この3つの3本の柱に加えていただいて、大変ありがたいと思っています。この中にもあるように、あま市は安心して安全に暮らせるというのが主目的だと思うのですが、また今、ちょっと話がずれますけれども、一方ではあま市が公共施設等総合管理計画策定委員会というのをやっておりまして、私そちらに出させていただいているのですが、今後50年の間に138あるあま市の公共施設を4分の1減らそう、という計画が今あります。そして、その第1期、平成38年までの間に、今、障がい者が通う4つの施設がありまして、社協さんが市から運営を委託されて事業所を運営していただいている訳ですが、平成38年までの第1期で甚目寺にある2つの施設が老朽化するので取り壊し、そして七宝にある施設も出なくてはいけない。最終的に4つある事業所の中で、ひまわり作業所という美和にある作業所が一番新しいのでそれを残して、そこに集約するという話が出ています。たまたま、4つの事業所へ通っている障がい者の子が60名います。ひまわり作業所は30名のキャパしかありません。4つにばらけている経営のスリム化というのはよくわかりますし、60名が収容できるような集約だったら私達は受け入れられると思うのですが、よくよく話を聞いたら、30名を残して30名を外に出す。もっと突き詰めたら、ひまわり作業所という建物だけ残して、他の事業所、障がい者が通える事業所に責任を持って紹介して、どうし

でも行き場のない人だけはひまわり作業所の方で引き受ける、という今お答えが出ています。このあま市に、そういうふうな障がい者が通える福祉施設という受け皿があるかと言いますと、ありません。私、色々な事業所に電話してみたのですが、精神の方のは結構あって、「知的障がい者の方はどうですか」と言っても、「いや、知的は…」って言われましたし。もう1つ、甚目寺にはびいえんさんという25名が通う障がい者の施設がありますけれども、「ゆとりはどうですか」と聞いたら、「1、2名くらいなら何とかあります」と。そういう現状なのに、通っている60名の子をあま市に受け皿が無ければ市外ですよね。津島市とか、愛西市だとか、清須市だとか、そういう所に責任を持って紹介すると、福祉課の方と企画課の方はおっしゃっていますけれども、それはここにある地域で安心して安全に暮らすということと、すごくかけ離れていると思います。住民票はあま市にあって、障がいを持っている子達の働く場所、暮らす場所があま市に無いというのは、この基本計画とすごく乖離していると思うので、今私達は企画課の方や福祉課の方に、今日、国立さんもおみえになっていますけれども、お願いしているのは、建物は古くても構わない、老朽化して取り壊すのはやむを得ない、それだったら60名の子が安心して通える働く場所、生活する場所、公共施設を整備するのだったら、60名の子が通えるような場所を考えていただきたい。古い建物でも結構ですと言っていますけれども、なかなかまだ計画の段階で決まった訳ではないですが、これって障がいを持っている子たちの働く場所や生活する場所は市外へ、住民票だけここにあるというのは、私はすごく矛盾していると思いますので、ぜひこの計画案に沿った、やはりあま市に住民票があるのだったら、そこで働き、そこで暮らし、「あそこに公園がある」「こっちにコンビニがある」、そういう安心した生活環境を、どうせ計画を作るのだったら本当にそれが実現できるような計画になっていただきたいと本当に今切実に考えて、企画課さんや福祉課さんに何回もお話合いに行っているんですけども、なかなか…。また今月お話する機会がありますので、どのようなお答えが返ってくるのかわかりませんが、今年度の3月までには計画案が決まるということですので、ぜひここは本当にせつかくあま市で暮らし住民票もあるなら、あま市で働ける場所、暮らす場所を確保していただけるような、この施策に基づいた実効性があるって欲しいと切に願っています。以上です。

委員長： はい、ありがとうございました。

公共施設の整備というような方向性との絡み、ということになろうかと思いますが、只今のご意見・ご質問について、事務局の方からその辺りのご説明、お願いします。

事務局： はい、失礼いたします。只今、委員からのご質問に、ご説明も加えながらお答えの方させていただきます。

委員がご指摘のように、まさに市の公共施設総合管理計画、また具体的な個別の計画の中で作業所の整備・統合という方針が案として出ております。ただ、この方針で

まず念頭にあるものは、現状あま市に知的障がいの方が通える作業所・事業所はそんなに空いていたり、資源が豊富であるという現状ではないというのは、私共も承知をしておるところです。ですので、民間の事業所誘致をして民間のお力も借りながら、今後のあま市の障がい福祉施策を進めていきたいと、その上で施設も古くなって責任を持って運用ができなくなるものについては、場所をお移りいただいて、老朽化したものを施設としての処分をしていくという考えでございますので、決して定員の半分の方を市外の事業所にどんどん追いやるといようなことでは全くございません。あま市の中で生活をしていただきたいというのは、私共の考えと同じでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。ただ、民間のお力をお借りするというのは、ここ数年来老朽化もしている施設の設備更新にもなかなか予算を割くということができない現状がございます。それであれば、そのような形で市として資本投下をし難いということであれば、やはり民間のお力もお借りしないと十分な福祉施策ができていない、ということを私も印象を強くしておりますので、その中での方針でございます。ぜひご理解をいただきたいなと思います。

委員長： はい、ありがとうございました。

ご質問というところで、今の段階で事務局の方で答えられるという範囲での答えというところで、第2次地域福祉計画の素案に絡める話という点では、その辺りで少しご了承をいただいて、それをより良く今後具体化していくというところで、ますますご協力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

委員： ぜひこの計画にあるように、あま市で安心して安全に暮らせるような方向性を、確実にしていただきたいと切に願っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

委員長： ありがとうございました。

切なお願いということで、そのご意見というのは、皆様の心に届いたと思います。ぜひぜひその辺りを、今後共に協議しながら取りまとめていくということをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

その他、いかがでございましょうか。どうぞ。

委員： すごく単純なんですけど、用語のことについてお伺いしたいのですが、12ページの基本理念の中に、例えば“コミュニティ”という言葉がありますが、単独で“コミュニティ”と使われている場合と、“地域コミュニティ”と使われている場合と、“福祉コミュニティ”と使われている場合と、3つ用語があるのですけれども、この使い分けはどのようにされているのでしょうか。

委員長： はい、ありがとうございました。

コミュニティについての若干の説明をお願いしたいということでございますけれど

も、いかがでございましょう。

事務局： 失礼いたします。

同席いただいております、サーベイリサーチセンターの方から少し用語の解説をさせていただきますと思います。よろしくお願いします。

コンサルタント： すみません、サーベイリサーチセンターと申します。お世話になります。

こちらの“コミュニティ”と“地域コミュニティ”と“福祉コミュニティ”言葉遣いが3つありますが、“地域コミュニティ”と“コミュニティ”の意味合いは一緒でございます。その地域で暮らす、地域で活動するという、その地域の共同体という意味で“地域コミュニティ”を指しております。“福祉コミュニティ”というのは、少し概念が変わりまして、福祉でその地域が繋がるというイメージの“福祉コミュニティ”でございます。それですので、今回基本理念の中で“新たな福祉コミュニティ”という言葉を使っておりますけれども、その場合は福祉の繋がりを強めながら、その地域の共同体として成り立たせていく、そこで支え合いの地域を作り上げていくという意味合いでの“福祉コミュニティ”という言葉でございます。

委員： “地域コミュニティ”の方が上位にあって、下位の方に“福祉コミュニティ”というものがあるというかたちですか。

コンサルタント： 上位、下位という概念は持ってはいないのですが。

委員： 大きさで言えば“地域コミュニティ”の方が大きい概念で、“福祉コミュニティ”というのは、その中にあるという意味ですか。

コンサルタント： そうですね、共同体…、大きさというか基本的にはその地域の共同体というのは、“地域コミュニティ”と言われますけれども、その中の福祉の繋がりで“福祉コミュニティ”というふうに考えておりますので、上位、下位という考え方ではありません。

委員長： よろしいでしょうか。ありがとうございました。

簡単に補足的な説明だけさせていただきますと、コミュニティの語源というのは実はコミュニオンという言葉でございまして、コミュニオンというのは、共同とかそういう意味なんですね。コミュニオン、共同というものをベースとして、それを第一に物事を考えて実践するというふうに言っている人が、実はコミュニストというふうに言われるもので、つまり日本語に訳しますと共産主義者ということなんですけれども、ただヨーロッパ、元々語源ということでは言いましたら、本当に地域に根差したかたちで地域の人たちと共にというのが、実はコミュニオンあるいはコミュニティというものの、かなり幅の広い概念ということになってきます。だから、例えばアメリカでもそうで

すけれども、コミュニティというと地方自治体のこともコミュニティと言ったりしますし、それから教会の1つの単位というところもコミュニティと言ったりします。かなり曖昧な概念なんですね。ただ、その中で“福祉コミュニティ”ということで先程説明がありましたが、これは言ってみたら、今そこに実現している社会じゃないという意味を含めています。つまり、求めるべき、実現すべきコミュニティ、社会。これを“福祉コミュニティ”ということで位置付けている、というふうにお取りいただけたらいいと思います。だから、“コミュニティ”というふうに単独で出てきた時には、前後の文脈の中でどういう意味なのかということをお考えになって判断いただくという、ややこしい用語ということでもあります。けれども、ここで言っている“福祉コミュニティ”というのは、そのような形で実現しなくてはいけない、今そこにあるものではなくて、共に作っていきましょうという意味合いが込められた用語である、というふうにご理解いただいたら結構かと思います。

大変、本質に迫るようなご質問をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、少し時間のことも気になります。その他、ご意見・ご質問ございますでしょうか。はい、どうぞお願いいたします。

委員： すみません。“新たな福祉コミュニティ”ということで、“新たな”という言葉が付いてはいるのですが、地域の繋がりが薄れたりとか、コミュニティが、崩壊しているというのはもう10年も20年も前から非常に言われていることで、その10年以上も前からあった問題が、じゃあこの10年何か具体的に取組まれたかと言ったら、たぶんなかなか取組みが難しかったのが現状ではないかと思います。この10年後に向けて“新たな福祉コミュニティ”と出ていますけれども、実際言葉が並んで施策や事業を見ると、そんなに正直目新しいものはないのが現状で、先程のご説明の中に「絵に描いた餅にならないように」とおっしゃられていましたけれども、この事業と施策を見る限りは、この後10年後に何か大きく地域の中で“新たな福祉コミュニティ”というのできるのかと思うと、たぶんあまり想像ができないというか、あまり変化がないようにしか思えないので、せっかくこれだけきちんとした目的を持って出されるのであれば、例えばあま市ならではのとか、あま市独自の取り組みだったり、地域の中でも非常に全国的に色々なことに取り組んで、それこそ民間と結びついてびっくりするような取り組みをやってみえる行政もたくさんあるので、ありきたりの内容ではなく、ぜひあま市独自でそれをやれば、例えば住民の意識が少しは福祉の方にとりか、少しは地域の方に向かえるような何かアイデアを、社協さんにご協力して出していただけるといいかなというふうに思います。

委員長： はい、ありがとうございました。

これから、“新たな福祉コミュニティ”ということについての、あま市らしさということも含めて、どうかなというご意見ということでございましたけれども、今のご意見に関して、関連して事務局の方で補足するようなことございますでしょうか。

か。

事務局： はい、すみません。ご意見、どうもありがとうございます。

コミュニティ、現在では自治会ですとか、あと町内会といったような従来からあるそういったコミュニティのイメージがどうしても強いのですが、今ご意見にもありました通り、例えば若者の方によるスポーツの普及に特化したグループを作って、それを地域で広げて活動をしていくですとか、例えば、お祭りもう一度盛り上げていくという活動をするですとか、色々分野には分かれるかもしれませんが、そういったものも集めての新たな幅広い意味でのコミュニティということも念頭にございますので、またそういった部分を含めて、おっしゃる通り具体的な計画というかたちで載せていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長： はい、ありがとうございました。

その他、関連してでも結構でございます。ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。はい、ではお願いします。

委員： コミュニティという言葉が歩いていってしまってますが、コミュニティを支えるのは自分なんです。自己のコミュニティ感、コミュニティ参加、コミュニティ意識、これをまず変えないと、地に着いたコミュニティ作りにならないです。ここら辺がどうも欠けているなというような、私は気がいたしました。何かそういう物事の考えの理解に目覚めるものを、これを少し入れていって欲しいな、という気がいたしました。

委員長： はい、ありがとうございました。

我々がつついコミュニティという言葉を使ってしまう訳でありますけれども、非常にその意味では便利な言葉でもあるのですが、そこに魂を込めよと、そういうことを具体的に考えよと、こういうご指摘でございました。これは、今後この計画を更に具体化していく中で、先生にもご意見を、というところを事務局と共に少し考えていきたいと、このように考えます。先生、ありがとうございました。

はい、というようなところで、そろそろ予定されていた時間になってしまいました。この際、これだけはどうしても意見として言いたいということ、ございますでしょうか。

はい、ありがとうございました。特に無いようですので、次に進みたいと思います。

(3) その他

委員長： 「(3) その他」を議題といたします。その他、ご意見・ご質問ございますでしょうか。特によろしくございますか。

はい、それではご意見・ご質問等もございませんようですので、本日の協議事項は

全て終了いたしました。以上をもって、協議は終了とさせていただきます。どうも皆さん、ご協力ありがとうございました。

事務局： ありがとうございました。

 次回の策定委員会ですけれども、平成30年12月7日（金）に開催を予定しておりますので、よろしくお願いします。時間は本日と同じ14時からとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

 また、本日の報償につきましては、10月25日（木）に皆様のお口座の方に振り込ませていただきたいと思います。よろしくお願いします。

 それでは、これをもちまして本日のあま市地域福祉計画策定委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。また、この後10分間の休憩を挟みまして、15時15分よりこちらの会場にて、「第2次あま市社会福祉協議会地域福祉活動計画（第2回）策定委員会」を開催いたしますので、委員の皆様におかれましては、引き続きよろしくお願いします。

 それでは、本日はどうもありがとうございました。